

ワーク・ライフバランス関連施策の拡充について～持続的成長のために～

丸紅株式会社
2010年9月27日

丸紅株式会社は、ワーク・ライフバランス関連施策を大幅に拡充致します。

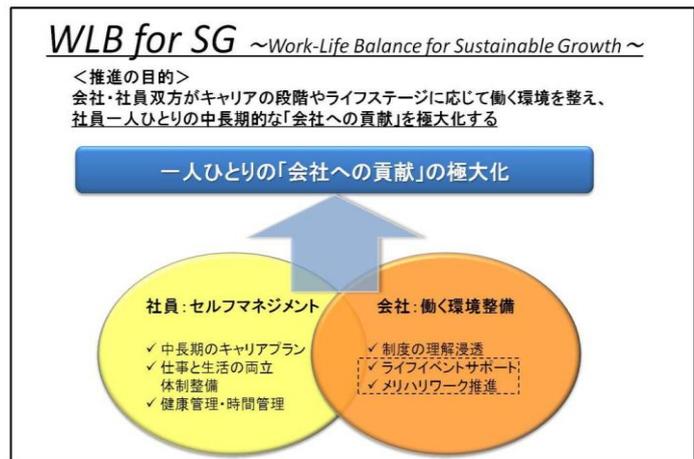
当社は、2006年に、ファミリーサポート休暇、配偶者転勤休業など、当時としては先進的なワーク・ライフバランス関連制度を導入しましたが、今般、新中期経営計画「SG-12」のスタートに合わせ、SG-12で掲げる“持続的成長に挑戦する「強い丸紅」の実現”にも資する重要な施策として、改めて、ワーク・ライフバランス関連施策を改訂することと致しました。

図：＜丸紅のワーク・ライフバランス＞

改訂にあたっては、ワーク・ライフバランスの推進目的(図)を、“会社・社員双方がキャリアの段階やライフステージに応じて働く環境を整え、社員一人ひとりの中長期的な「会社への貢献」を極大化する”と定義するとともに、関連施策を「ライフイベントサポートプログラム」、「メリハリワーク推進プログラム」の2つに整理しております。

主な改訂内容は以下の通りです。

※当社のワーク・ライフバランスプログラム(一覧)は別紙をご参照ください。



- **「復職時保育サポート手当」の新設**
保育所に入所できない、いわゆる待機児童の急増が社会問題となる中、産前・産後休暇／育児休業を取得した社員が希望時期に復職できるよう、1日10時間迄(日中)の保育サービスにつき、月額10万円を超える費用を、最大月額20万円、最長6ヶ月間補助します。(認可保育所に入園枠を確保できない場合。主にベビーシッターの利用を想定。)
- **「育児・介護セレクトタイム」の新設**
保育園送迎や家族の介護等により定時勤務が困難な場合でもフルタイム勤務が可能となるよう、1日1時間迄、15分単位で始業時刻の繰上げ/繰下げができる時差勤務制度を導入します。なお、1日1時間を上限に育児・介護時間(短時間勤務制度)との併用も可とし、育児目的の場合、小学校4年生6月末まで利用可能とします。
- **出生後8週以内の育児休業の有給化(通称、「育MEN休業」)**
父親の育児休業取得促進を目的に、子の出生後8週以内に開始・終了する育児休業について、連続10日間を上限に有給扱いにします。
- **フォローアップ施策の強化**
育児／介護休業からのスムーズな復職を目的に「復職前面談」の導入、復職先部署への人事部によるサポート強化など、休職中・復職後のフォローアップを強化します。
また、海外駐在中の介護支援策として、介護サポートを専門とするNPO法人「海を越えるケアの手」と法人契約を締結します。

なお、本件は、2009年4月に人事部内に設立した「ダイバーシティ・マネジメントチーム」が浸透・実践をサポートしています。

多様なバックグラウンドを持つ社員が成果を創出するインフラという観点からも、今後も積極的にワーク・ライフバランスを推進していきます。

以上

別紙 : ワーク・ライフバランスプログラム(一覧)

(1) ライフイベントサポートプログラム (出産・育児、介護、配偶者の海外転勤)
 出産・育児、介護、配偶者の海外転勤といったライフイベント時の、社員の仕事と生活の両立を支援するためのプログラム

★:新規、◎:改善

	<制度>	<フォローアップ施策>
妊娠～ 出産	◎妊娠休暇 育児時間(妊娠中) ★育児セレクトタイム(妊娠中) 産前・産後休暇 ◎ファミリーサポート休暇(出産立会い)	出産・育児支援ハンドブック 出産・育児支援面談
休業中 (育児・介護)	◎育児休業／介護休業 ★出生後8週以内の育休(“育MEN休業”) 自己啓発・福利厚生制度	◎上長からの定期的業務連絡 ★人事部からの情報提供 ★復職前面談 ★復職先部署サポート
復職後 (育児・介護)	★復職時保育サポート手当 ◎育児時間／介護時間 ★育児セレクトタイム／★介護セレクトタイム ◎看護休暇／★介護休暇 ◎ファミリーサポート休暇 ◎特別傷病休暇(育児・介護・看護)	◎キャリアプラン申告時面談 ◎ミッション設定時面談
その他	配偶者転勤休業制度	★海外駐在中の介護サポート ◎3年目研修(キャリアプランを考える場) キャリアプラン申告時面談(Jグレード)

(2) メリハリワーク推進プログラム (時間外勤務削減、休暇取得促進)
 社員がよいコンディションで仕事に臨み、質の高い成果を効率的に生み出すことを目的に、適正な時間外勤務、休暇取得を促進し、メリハリのある働き方を推進するプログラム

★:新規、◎:改善

	<推進>	<牽制・指導>
時間外 勤務削減	◎水っちオフデー ★タイムマネジメント研修	時間外勤務実施手続き強化 多残業部署・社員の経営会議への報告 時間外勤務関連情報の従業員組合への開示 人事部による牽制・指導 ・多残業撲滅キャラバン(組織単位での定期的個別指導)の強化 ・出勤管理システムの警告強化 ・入退館記録の確認 等
休暇取得 促進	多様な目的別特別休暇の設置 ◎オールシーズン特別休暇 ◎リチャージ休暇 ◎夏期・冬期休暇、リチャージ休暇の完全取得 ★振替休日の利用推進	夏期休暇取得状況のフィードバック 組織別夏期休暇取得状況の経営への報告

※ 上記の他、ワーク・ライフバランスに関連し、次の2点を実施。

- ✓ 特別傷病休暇制度(本人傷病)の改善
- ✓ ファミリーデー「丸紅キッズプロジェクト～働くパパ・ママの職場訪問～」開催